

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道下川町					
プ ラ ン の 名 称		町立下川病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 1月 13日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 24年度					
病院 の 現 状	病 院 名	町立下川病院					
	所 在 地	北海道上川郡下川町西町36番地					
	病 床 数	一般病床12床 療養病床30床					
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当町で唯一病床を持つ救急指定病院として、一次医療を担い、慢性期入院患者の受け入れ等、町民の健康を守り、安心して生活できるよう医療の提供を行っていきます。</p> <p>また、地域の一次医療機関として、地域センター病院である名寄市立総合病院などと連携し、診療体制・患者サービスの向上に努めてまいります。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1 医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1 基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における収支不足額を限度) 0歳以上3歳未満の児童を対象とする児童手当の10分の3 3歳以上小学校第6学年終了までの児童を対象とする児童手当相当額 救急告示病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額 不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経費に伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	94.6	101.2	100.9	101.7	103.1	
	医業収支比率	62.7	65.5	65.5	66.1	67.1	
	職員給与費比率	85.0	81.9	81.2	80.2	78.5	
	病床利用率	81.6	85.7	85.7	85.7	85.7	
	診療単価(入院)	9,261	9,250	9,280	9,280	9,280	単位:円
	診療単価(外来)	9,925	10,070	10,130	10,130	10,130	単位:円
上記目標数値設定の考え方		直営での運営を継続していくことを基本として目標設定					

				団体名 (病院名)	北海道下川町 (町立下川病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均患者数(入院)		34	36	36	36	36	
1日平均患者数(外来)		74	77	77	77	77	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	薬品費や診療材料費等の使用状況を的確に把握し、在庫の適正管理に努め、ジェネリック医薬品の採用拡大など薬品や診療材料の縮減に努める。(年間目標2百万円の削減)					
	事業規模・形態の見直し	通常の診療時間内に受診出来ない患者のため毎月第1・第3・第5木曜日に診療時間を延長し、夜間診療の推進を図る。					
	経費削減・抑制対策	退職者の一部不補充による人件費の抑制(平成23年度の職員数1名減) 医療器機の購入については、必要性・使用頻度等を精査し、計画的な購入に努め、適切な保守点検や修繕を行うことにより長期に使用し、購入経費の抑制に努める。(平成24年度まで33百万円程度の削減)					
	収入増加・確保対策	固定医の確保及び病院事業の積極的なPR活動や保健事業に関する機関と連携を図り、町外への患者の流出を防ぐ。(平成23年度目標外来患者1日平均77人) 各種健診受診率の拡大など患者数の増加等を図り、医療収入の確保に努める。(平成23年度目標額347百万円) 慢性期入院患者の受け入れ等を含め、病床利用率を向上。(平成23年度目標85.7%) 未収金対策については、すみやかに電話や文書での勧告や訪問徴収等の早い時期の取組を一層強化し、早期回収を図る。(現状未収金30万円 目標20万円)					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	76.7%	18年度	80.0%	19年度	81.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率については、H18年度80.0%、H19年度81.6%となっていることから、今後も現在の病床数で運営を行っていくこととする。					

団体名 (病院名)	北海道下川町 (町立下川病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する北海道上川北部医療圏には、公立病院等が10病院所在。 町立下川病院(下川町42床)、名寄市立総合病院(名寄市469床)、名寄東病院(名寄市105床)、国民健康保険町立和寒病院(和寒町30床)、浜頓別国民健康保険病院(浜頓別町64床)、中頓別国民健康保険病院(中頓別町50床)、枝幸町国民健康保険病院(枝幸町84床)、枝幸町国民健康保険歌登病院(旧歌登町38床)、士別市立病院(士別市230床)、JA北海道厚生連美深厚生病院(美深町64床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」では、全道を30の区域に分け再編することとしていますが、当院は比較的小規模病院であり、平均在院日数などを勘案して、今後担うべき役割を検討する必要があるとされています。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 平成24年度	<内容> 士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、浜頓別町、中頓別町、西興部村により、「上川北部自治体病院等広域化・連携検討会議」を設立。 上記「上川北部自治体病院等広域化・連携検討会議」で再編・ネットワーク化について検討し、一定の結論を出す。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「病院事業運営検討委員会」及び「病院事業運営審議会」にて、改革プランの取組状況の点検・評価を行い、ホームページで公表します。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	年1回 (2月頃)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道下川町 (町立下川病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	351	339	357	358	359	360
	(1) 料 金 収 入	309	295	311	312	312	312
	(2) そ の 他	42	44	46	46	47	48
	うち他会計負担金	13	13	13	13	13	13
	2. 医 業 外 収 益	153	173	195	195	195	195
	(1) 他会計負担金・補助金	152	172	194	194	194	194
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1
	経 常 収 益 (A)	504	512	552	553	554	555
	入	1. 医 業 費 用 b	557	541	545	547	543
(1) 職 員 給 与 費 c		341	328	336	335	332	326
(2) 材 料 費		140	137	134	135	135	135
(3) 経 費		58	62	64	63	64	64
(4) 減 価 償 却 費		17	13	9	12	10	10
(5) そ の 他		1	1	2	2	2	2
2. 医 業 外 費 用		2	1	1	2	2	2
(1) 支 払 利 息		1	0	0	1	1	1
(2) そ の 他		1	1	1	1	1	1
経 常 費 用 (B)		559	542	546	549	545	539
支	1. 医 業 費 用 b	557	541	545	547	543	537
出	(1) 職 員 給 与 費 c	341	328	336	335	332	326
	(2) 材 料 費	140	137	134	135	135	135
	(3) 経 費	58	62	64	63	64	64
	(4) 減 価 償 却 費	17	13	9	12	10	10
	(5) そ の 他	1	1	2	2	2	2
	2. 医 業 外 費 用	2	1	1	2	2	2
	(1) 支 払 利 息	1	0	0	1	1	1
	(2) そ の 他	1	1	1	1	1	1
	経 常 費 用 (B)	559	542	546	549	545	539
	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	55	30	6	4	9	16
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	55	30	6	4	9	16	
累 積 欠 損 金 (G)	127	157	151	147	138	122	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	176	158	174	192	218	249
	流 動 負 債 (イ)	32	30	30	30	30	30
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	144	128	144	162	188	219	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	40	16	16	18	26	31	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.2	94.6	101.2	100.9	101.7	103.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	62.9	62.7	65.5	65.5	66.1	67.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	85.6	85.0	81.9	81.2	80.2	78.5	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	80.0	81.6	85.7	85.7	85.7	85.7	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北海道下川町 (町立下川病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債			34				
	2. 他会計出資金	7			1	6	5	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)	7	0	34	1	6	5	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	7	0	34	1	6	5	
	支 出	1. 建設改良費	1		35	2	8	6
		2. 企業債償還金	9				4	4
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計 (B)		10	0	35	2	12	10	
差引不足額 (B) - (A) (C)		3	0	1	1	6	5	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	3		1	1	6	5	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計 (D)		3	0	1	1	6	5	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 165	() 185	() 207	() 207	() 207	() 207
資本的収支	() 6	() 0	() 0	() 1	() 6	() 5
合計	() 171	() 185	() 207	() 208	() 213	() 212

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。